

有隣荘庭園他1件測量業務特記仕様書

1 調査対象

有隣荘庭園（鳥取県鳥取市国安895）

奥田氏庭園（鳥取県鳥取市猪子168）

2 業務期間

契約締結日から令和5年12月22日（金）まで

3 業務目的

本業務は文化財としての庭園の現況を把握することを目的とする。

4 業務内容

調査対象地の測量を行い、正確な建物及び主要庭園部の位置を図面に落とし、下記の8種の図面を作成する。

（測量調査）

- 敷地内の建物については、有隣荘庭園は別添2測量範囲で示す範囲を平面図で表現し（別添4有隣荘庭園の既存建物平面図を参考として作成すること）、それ以外の建物は外形のみで示すものとする。奥田氏庭園は、すべて外形のみで示すものとする。
- 別添2で示す主要庭園部の範囲は3次元測量を行い、詳細平面図を作成する。
なお庭園の詳細平面図は下記3～8の6種類を作成する。図が煩雑となるのを防ぐため、線種や色、濃淡などで区別を行い、詳細は発注者が別途指名する調査職員の指示に従うものとする。
- 4級基準点測量を行う。永久埋設なし、2点設置。
- 等高線は20cm間隔を基本とするが現地の状況により、発注者が別途指名する調査職員との協議にて決定する。

| | | 地形 | 建物 | 植生 | 構造物 (石橋等) | 縮尺 |
|---|--------------|----|-------------|----|--------------|------------------------|
| 1 | 敷地全体配置図(その1) | ○ | ○ | | ○ | (原図)1/100 (縮図)1/200 |
| 2 | 敷地全体配置図(その2) | ○ | ○ (屋根伏図) | | ○ | (原図)1/100 (縮図)1/200 |
| 3 | 詳細平面図(その1) | ○ | ○ | | ○ | (原図)1/50 (縮図)1/100 |
| 4 | 詳細平面図(その2) | ○ | ○ (屋根伏図) | | ○ | (原図)1/50 (縮図)1/100 |
| 5 | 詳細平面図(その3) | | ○ | ○ | ○ | (原図)1/50 (縮図)1/100 |
| 6 | 詳細平面図(その4) | | ○ (屋根伏図) | ○ | ○ | (原図)1/50 (縮図)1/100 |
| 7 | 詳細平面図(その5) | ○ | ○ | ○ | ○ | (原図)1/50 (縮図)1/100 |
| 8 | 詳細平面図(その6) | ○ | ○ (屋根伏図) | ○ | ○ | (原図)1/50 (縮図)1/100 |

5 完了及び検査、成果物

本業務を完了したときは、完了の日から10日以内又は令和5年12月22日までのいずれか早い日までに完了報告書及び以下の成果物を発注者に提出し、発注者は、完了報告書を受領した日から10日以内又は令和5年12月26日までのいずれか早い日までに業務の完了を確認するための検査を行う。

(成果品)

- ・ 報告書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2部
- ・ 測量成果簿・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2部
- ・ 平面詳細原図（6種）（1：50）・・・・・・・・・・・・・・・・・・2部
- ・ 平面詳細縮小図（6種）（1：100）・・・・・・・・・・・・・・・・・・2部
- ・ 配置原図（1：100）（2種）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2部
- ・ 配置縮小図（1：200）（2種）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2部
- ・ 画像データ等（CDまたはDVDに記録したもの）・・・・・・・・・・一式
- ・ 作成図面 CAD データ（DXF データに変換のこと）及び PDF データ
- ・ 調査写真データ
- ・ その他を業務の目的を達成するために必要となった資料、図面、データ

6 配置技術者

測量業務共通仕様書（昭和54年11月13日付発管第198号鳥取県土木部長通知）及び鳥取県県土整備部用地調査等共通仕様書（平成16年3月10日付管第2239号鳥取県県土整備部長通知）に定める次の者を配置すること。

(1) 測量業務

- ア 現場代理人・主任技術者 特定資格なし
- イ 照査技術者 特定資格なし

(2) 補償関係コンサルタント業務

- ア 主任担当者 補償業務管理士（物件）又は補償業務管理者（物件）
- イ 照査技術者 補償業務管理士（いずれの部門でも可）又は補償業務管理者（いずれの部門でも可）